

栄村臨時職員募集要項

平成28年4月採用の栄村臨時職員を募集します。

1 募集業種、募集人員、勤務場所、資格等

募集業種	募集人員	勤務場所	資格等
①ケーブルテレビの放送業務及び一般事務業務	1名	栄村役場	①18歳以上45歳未満の者 ②パソコン操作ができること
②調理員業務	1名	学校	①18才以上45歳未満の者 ②調理師の資格を有する者
共通する資格要件等			
(1) 健康で、かつ普通自動車運転免許証を有する者 (2) 資格等の年齢は、平成28年4月1日現在の年齢とする。 (3) 次のいずれかに該当する人は、応募できません。 ① 成年被後見人又は被保佐人 ② 禁錮以上の刑に処せられその執行を終えるまでの者 ③ 栄村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年経過しない者 ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者			

2 雇用期間 平成28年4月1日から6カ月間（※6か月単位の雇用契約）

3 賃金等 栄村臨時職員雇用要綱による（月額148,500円～）
（社会保険、雇用保険加入）

4 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間）

5 有給休暇 雇用期間において10日間

6 募集期間及び申込み方法

平成27年10月19日（月）から平成27年10月30日（金）までに、
栄村役場及び秋山支所で配布する募集要項の「申込書」を行政係あて提出すること。

なお、郵送による場合は、平成27年10月30日必着で受け付けます。

10 採用試験及び合否通知

- (1) 採用試験は、次のとおり行います。なお、試験日時など詳しいことについては、申込者に別途案内通知します。

募集職種	試験内容	試験時期 試験会場
①ケーブルテレビの放送業務 及び一般事務業務	面接による口述試験及 び放送原稿の朗読試験	11月上旬
②調理員業務	面接による口述試験	栄村役場

- (2) 採用合否の通知発送は、平成27年11月中旬の予定です。

11 その他

- (1) 提出した書類等については、返却いたしません。
(2) 不明な点がありましたら、下記へ問い合わせてください。

【問い合わせ先】

〒389-2792

長野県下水内郡栄村大字北信3433番地
栄村役場 総務課 行政係

電話 0269-87-3112 FAX 0269-87-3083

メールアドレス gyousei@vill.sakae.nagano.jp